

建築工事課大判プリンター賃貸借及び保守業務の仕様及び条件

- 1 件名 建設工事課 大判プリンター賃貸借及び保守業務
- 2 機器の仕様
 - (ア) 印刷解像度：2400dpi×1200dpi 以上
 - (イ) インク数：4色以上
 - (ウ) 用紙サイズ：A1 ノビ以上
 - (エ) 付属品：専用スタンド
 - (オ) 基準物品以上のもので、中古品でなく、契約期間終了まで部品等が確保できる機器
 - (カ) 同等品により応札する場合は、事前に同等品確認明細書を提出し、建築工事課の承認を得ること
- 3 物件の内容及び数量 大判プリンター 1台
- 4 基準物品 Canon TM-250
- 5 契約期間 令和7年2月1日～令和11年12月31日（59か月）
- 6 保守契約内容
 - (ア) 機器等のトラブルが起こった際は、速やかに建築工事課へ出向き、対応が可能なこと。
 - (イ) 保守料金に定期交換部品代、プリンタヘッド交換費用、機器の修理対応にかかる費用も含む。
- 7 その他留意事項
 - (ア) 動産総合保険に加入すること。
 - (イ) 契約開始日から業務で使用できるよう納品に際しては当課の担当と搬入時期等を事前に調整し、設置、設定まで行うこと。
 - (ウ) 設定時、クライアントパソコン33台と導入プリンターへの接続設定、MAC アドレス報告を行うこと
 - (エ) 建築工事課で保管している大判プリンター（HP T520）及び、契約業者において設置した大判プリンターの契約期間終了後の撤去・処分費用も含む
- 8 納品場所 那覇市役所 建築工事課（那覇市役所本庁8階）
- 9 納品期限 令和7年2月1日
- 10 問合せ先 那覇市役所 建築工事課 城島
電話番号：951-3227、FAX 番号：951-3228
メールアドレス：B-KENKO001@city.naha.lg.jp